

平成 26 年鳥取県警察重点目標の「推進・評価計画書」の概要

(各重点目標に対する達成目標・評価方法)

1 犯罪抑止等のための総合対策の推進

- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
→ 刑法犯認知件数の 4,500 件以下の定着をより強固なものとする犯罪抑止総合対策の推進状況により評価
- ストーカー・DV事案等への迅速かつ的確な対応
→ ストーカー規制法等に基づく行政措置、検挙、被害者支援等、被害者の立場に立った迅速的確な対応の推進状況により評価
- 生活経済事犯対策、サイバー犯罪対策の推進
→ 利殖勧誘事犯等の生活経済事犯対策、不正アクセス行為等のサイバー犯罪対策に重点を指向した取締り等の推進状況により評価
- 少年非行防止・保護総合対策の推進
→ 全刑法犯検挙人員に占める少年の比率や再犯率の改善状況及び少年の福祉を害する犯罪の取締状況、関係機関と連携したいじめ・児童虐待事案への対応状況により評価
- 地域警察における事態対処能力の向上
→ 重要事件・事故発生時における初動警察に係る体制の強化、通信指令システムの高度化等初動警察活動を強化するための施策の推進状況により評価

2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

- 重要犯罪、重要窃盗犯等の検挙活動の推進
→ 悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯の捜査に重点を置き、個別事件の検挙状況により評価
- 暴力団対策、薬物銃器対策の推進
→ 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、薬物・銃器事犯の検挙、押収状況のほか、暴力団排除等の諸対策の推進状況により評価
- 犯罪のグローバル化対策、犯罪インフラ対策の推進
→ 国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締状況により評価

3 交通死亡事故抑止に向けた総合対策の推進

- 高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進
→ 交通事故死者数を 24 人以下等とする目標達成状況、高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進状況及び交通安全教育の各種施策実施状況により評価
- 飲酒運転根絶対策の推進
→ 関係機関・団体との連携による広報啓発活動の推進状況、飲酒運転を始めとする悪質交通違反の取締状況、交通事故に占める飲酒運転の割合を継続的に測定することにより評価
- 安全・安心な交通環境の整備
→ 信号機等の交通安全施設の整備状況により評価

4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

- テロの未然防止対策の推進
→ 水際対策の推進状況及び爆発物原材料販売店等に対する管理者対策の推進状況により評価
- 緊急事態に迅速・的確に対応できる総合的な諸対策の推進
→ 原子力災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、装備資機材の整備、各種訓練の反復実施等の推進状況により評価

5 警察活動基盤の充実強化

- 若手警察職員の早期戦力化などの人材育成の推進
→ 各種教養・訓練の効果測定及び女性の採用・登用拡大に向けた取組の推進状況により評価
- 業務の効率化を推進するためのシステムの構築
→ 業務の効率化、合理化に資するシステムの構築状況及び取組の推進状況により評価
- 犯罪被害者等に対する支援の推進
→ 被害者支援担当者等による支援内容及び支援状況、民間団体との連携状況により評価